

返戻金制度について

当社の紹介により採用決定者（求職者：就職した者）が、一身上の都合、本人及び当社の責めに帰すべき事由により就職後3か月以内に退職した場合は、受領した紹介手数料を下記規程に基づいて返金します。

但し、求人者の都合による採用決定者（求職者）に対する対応が、解雇等各種労働関係法令に違反し、それを理由とした求人者に起因する一身上の都合退職、本人の死亡、天災等の不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合は、この限りではありません。

【返戻金（紹介手数料）規程】

1円未満：切り捨て

2週間以内に退職した場合	紹介手数料の80%
1か月以内に退職した場合	紹介手数料の70%
3か月以内に退職した場合	紹介手数料の30%

尚、求人者との個別の「契約書」により、別の定めをする場合がございます。
又、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。

上記返戻金には、消費税は含まれておりません。

事業所名 株式会社 グロリーイー・ピー・ビー
有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-304410